

きしわだ所報

2020
March

3

特集
1

令和2年度 税制改正のポイント

特集
2

2020年4月1日から保証に関する民法のルールが大きく変わります
保証に関する民法の一部改正について



<https://www.snrsaka.jp>

関西からは
Peachで決まり!



10名以上の団体様は
もっとお得に!

国際線も充実!

Peach 航空券のことなら新日本旅行におまかせ下さい!

■トーク旅行センター

新日本旅行ビル3-22号 新日本旅行イオンビルディング内
Tel.072-439-4511

■イズミヤ和歌山店

和歌山県和歌山市1-10-1 イズミヤ和歌山ビル1号
Tel.073-488-2939

■本店営業部

新日本旅行ビル3-22号
Tel.072-438-6300

■第二阪和旅行センター

新日本旅行ビル3-22号
Tel.072-437-0039

■おとりウイングス旅のサロン

新日本旅行ビル3-22号 新日本旅行イオンビルディング内
Tel.072-260-1600

■ノバティなかの店

和歌山県和歌山市24-1 和歌山県警署ビル1号202号室
Tel.0721-52-0111

無段階自動ティーアップ
オートセッターゴルフ練習場



TEL (072) 426-6758

FIFA 推薦モンドターフ
(38m × 18m) 4面完備 フットサル場



TEL (072) 427-5151
<http://www.diamond-futsal.com/>

岸和田市額原町548番地 (JR下松駅東へ800m)
育和実業株式会社

特集
1

02 令和2年度 税制改正のポイント

特集
204 2020年4月1日から保証に関する民法のルールが大きく変わります
保証に関する民法の一部改正について

会議所の動き

- 06 常議員会
建設部会視察見学会並びに新年懇親会
岸和田・貝塚合同就職面接会
- 07 議員視察見学会
- 08 「岸和田ブランド」工場見学バスツアー
親子そろってそろばんまつり
事業承継セミナー
- 09 泉州地域広域観光連携協議会
- 11 青年部活動報告

- 表紙 -

景気観測

- 11 「市内景気観測」調査結果

連載

- 15 トレンド通信
- 17 測ること・活かすこと



「包近の桃畑」

撮影者：木岡真一



岸和田商工会議所
 THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

〒596-0045 岸和田市別所町3丁目13番26号
 TEL.072-439-5023 FAX.072-436-3030
<http://www.kishiwada-cci.or.jp>

令和2年度 税制改正のポイント

中小企業の設備投資や販路開拓、 地方創生等に資する税制が実現！

昨年12月10日、令和2年度の税制改正大綱が閣議決定されました。

今回の改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制上の措置や連結納税制度の抜本的な見直しが行われるとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭に対する公平な税制の実現やNISA（少額投資非課税）制度の見直しなどが盛り込まれました。

地域におけるイノベーション・創業の促進

オープンイノベーションを促進するための
税制措置の創設

▼事業会社が一定のベンチャー企業に出資した場合、その出資額の**25%**を所得控除する税制措置を創設
※適用期限2年間

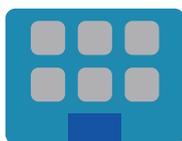
<出資を受けるベンチャー企業要件>

- ①新規性・成長性のある設立後10年未満の未上場ベンチャー企業（新設除く）
- ②出資を行う企業又は他の企業のグループに属さないベンチャー企業

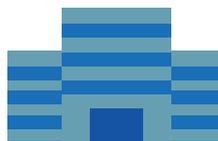
<出資を行う企業要件>

- ①国内事業会社 又は
- ②国内事業会社によるCVC
- ※事業会社又はその子会社が運営し、持ち分の過半数以上を所有するファンド等

一定のベンチャー企業



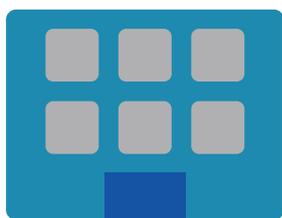
事業会社等



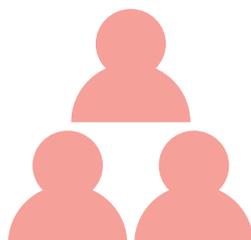
<行為要件>

- ①1件あたり1億円以上の大規模出資／中小企業からの出資は1,000万円以上（海外ベンチャー企業への出資は5億円以上）
- ②株主間の株式売買ではなく、ベンチャー企業に新たに資金が供給される出資（発行済株式の取得は対象外）
- ③1件あたり25億円かつ1社あたり年間125億円が所得控除上限
- ④一定期間（5年間）の株式保有

ベンチャー企業



個人



- 優遇措置Aの対象企業要件を「3年未満」⇒「5年未満」に拡充
- 認定クラウドファンディング事業者を通じた投資については、要件確認が簡素化

認定クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

【優遇措置A】
対象企業への「投資額-2,000円」を、その年の総所得金額から控除

▼対象企業の設立期間要件を「3年未満」から「5年未満」に拡充
▼株式投資型クラウドファンディング事業者を認定対象に追加し、クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

エンジェル税制
（個人投資家からのスタート
アップ投資減税）の拡充

課税の特例の内容

法人税・所得税

対象事業所	対象設備	税額控除	特別償却
全国キャリア	無線設備 等	15%	30%
ローカル5G 免許人	無線設備 交換設備 伝送路設備 等	15%	30%

【固定資産税】（ローカル5G事業者に限る）
⇒3年間、課税標準を1/2とする

↓税制上の支援措置

▼安全で信頼できる5Gシステム導入計画を主務大臣が認定

措置を創設

▼信頼できるベンダーの育成を図りつつ、安全・安心な5G情報通信インフラの早期かつ集中的な整備を行うため、5G設備に係る投資について、税額控除又は特別償却ができる

5G投資促進税制の創設（2年間）

設備投資・販路開拓等を通じた生産性の向上

少額減価償却資産(30万円未満)の損金算入特例の延長(2年間)

〈適用要件の見直し〉

- ・連結納税制度適用事業者を除外
- ・従業員要件を「1,000人以下」から「500人以下」へ引下げ

交際費800万円までの全額損金算入等特例の延長(2年間)

〈適用要件の見直し〉

- ・「接待飲食費の50%の損金算入措置」は、資本金100億円超の法人は適用除外

事業承継の円滑化に資する税制

中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長(2年間)

▼認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置を2年間延長

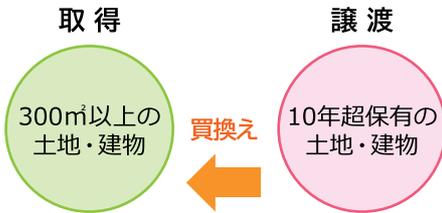
登録免許税
0.4%~2.0%
↓
0.2%~1.6%
に軽減

不動産取得税
3.0%~4.0%
↓
2.5%~3.3%
に軽減

地域経済の活性化に資する税制措置

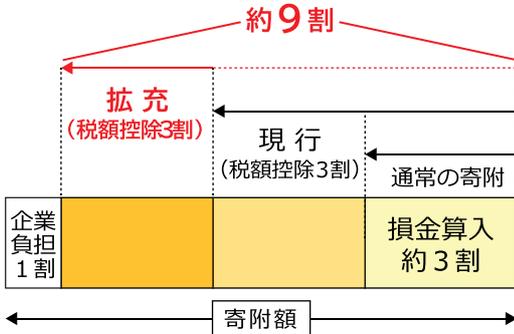
特定の事業用資産の買換え特性の延長(3年間)

▶長期保有(10年以上)の土地等を譲渡し、事業用資産(買換資産)を取得した場合の課税の繰延べ措置(繰延べ率80%他)を3年間延長



企業版ふるさと納税の延長(5年間)・拡充

▶税額控除割合を現行3割から6割へ拡充、適用期限を5年間延長



地方拠点強化税制の延長(2年間)・拡充

▼本社機能の地方への移転、地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置

- 設備投資減税(オフィス減税)
→建物等を取得した場合に、法人税の減税措置を受けることができる
- 雇用促進税制
→新たに従業員を雇い入れた場合等に、法人税の減税措置を受けることができる

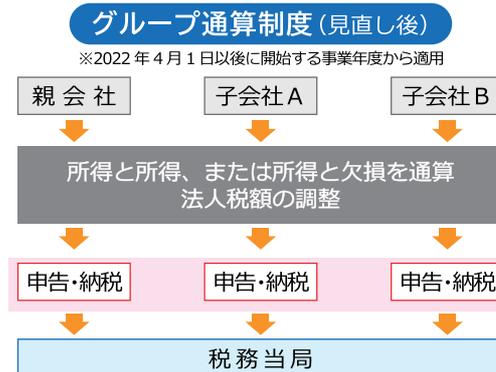
- ・適用期限を2年間延長
- ・雇用促進税制(移転型)の税額控除の拡充
- ・雇用促進税制(拡充型・移転型)の要件緩和(企業全体の給与額の前年度比増加要件の廃止等)

拡充型(地方の企業の本社機能強化)	移転型(東京23区からの移転の場合)
地域再生計画(都道府県作成→国認定)	
特定業務施設整備計画(事業者作成→県知事認定)	
地方拠点強化税制	
オフィス減税 建物等の取得価額に対し、税額控除4%又は特別償却15%	建物等の取得価額に対し、税額控除7%又は特別償却25%
雇用促進税制(税額控除) ※非正規雇用者は控除対象外 初年度のみ: 最大30万円/人 初年度: 最大90万円/人(現行: 60万円 or 90万円/人) 3年間計: 最大170万円/人(現行: 150万円/人)	

納税環境の整備

連結納税制度の見直し

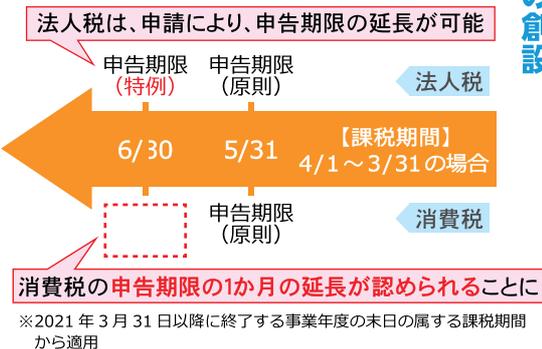
▶損益通算の基本的な枠組みは維持しつつ、各法人が個別に申告を行う「グループ通算制度」に移行



個別申告方式への見直し

消費税の申告期限の延長の特例の創設

▶納税申告に係る事務負担を軽減するため、法人税と同様に、消費税の申告期限の延長(1か月)の特例が創設



※2021年3月31日以降に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用

2020年4月1日から 保証に関する 民法のルールが 大きく変わります

2017年5月に成立した「民法の一部を改正する法律」が
2020年4月1日から施行されます。

この改正では、保証について新しいルールが導入されています。

保証契約のリスク

保証人は、主債務者の代わりに主債務者の負った債務を支払うよう債権者から求められることとなります。保証人が任意に支払わない場合には、保証人は、自宅の不動産が差押え、競売されて立退きを求められたり、給与や預貯金の差押えを受けたりするなど、裁判所の関与の下で支払を強制されることにもなります。

このように、保証は大きな財務的リスクを伴うものですが、主債務者から「迷惑をかけないから」、「名前だけ貸してほしい」などと言われて、安易に保証人となった結果、後々、大変な状況に陥ってしまうというケースも見られます。

保証人になる際には、このようなリスクがあることを十分に認識しておくことが重要です。

極度額(上限額)の定めのない 個人の根保証契約について

「根保証契約」とは、一定の範囲に属する不特定の債務について保証する契約をいいます。

例えば、保証人となる時点では、現実にとれだけの債務が発生するのかがはっきりしないなど、とれだけ

の金額の債務を保証するのが分からないケースをいいます。

根保証契約を締結して保証人となる際には、主債務の金額が分からないため、将来、保証人が想定外の債務を負うことになりかねません。そこで、次のようなルールが設けられています。

※なお、主債務に貸金等債務(金銭の貸渡しや手形の割引を受けること)によって負担する債務)が含まれる根保証契約については、既に、2005年4月1日から、今回のルールよりも更に厳しいルールが設けられています。このルールは、今回の民法改正の後にも変わりません。

ルール① 極度額(上限額)の定めのない 個人の根保証契約は無効

個人(会社などの法人は含まれません)が保証人になる根保証契約については、保証人が支払の責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約は無効となります。この極度額は書面等により当事者間の合意で定める必要があります。

極度額は、「〇〇円」などと明瞭に定めなければなりません。

保証人は極度額の範囲で支払の責任を負うことになるので、保証をする際には、極度額に注意を払いま

しょう。

また、極度額を定めずに根保証契約を締結してしまうと、その契約は無効となり、保証人に対して支払を求めることができないことになるので、債権者にとっても注意が必要です。

ルール② 特別の事情による保証の終了

個人が保証人になる根保証契約については、保証人が破産したときや、主債務者又は保証人が亡くなったときなどは、その後発生する主債務は保証の対象外となります。

公証人による保証意思確認 手続の新設について

法人や個人事業主が事業用の融資を受ける場合に、その事業に関与していない親戚や友人などの第三者が安易に保証人になってしまい、多額の債務を負うという事態が依然として生じています。

そこで、個人が事業用の融資の保証人になろうとする場合には、公証人による保証意思の確認を経なければならぬこととされています。この意思確認の手続を経ずに保証契約を締結しても、その契約は無効となります。

保証契約とは？

「保証契約」とは、借金の返済や代金の支払などの債務を負う「主債務者」がその債務の支払をしない場合に、主債務者に代わって支払をする義務を負うことを約束する契約をいいます。なお、「連帯保証契約」とは、保証契約の一種ですが、主債務者に財産があるかどうかにかかわらず、債権者が保証人に対して支払を求めたり、保証人の財産の差押えをすることができるとされています。以下では、単に「保証」としてはいますが、すべて「連帯保証」を含みます。

なお、この意思確認の手続は、主債務者の事業と関係の深い次のような方々については、不要とされています。

- ①主債務者が法人である場合
その法人の理事、取締役、執行役や議決権の過半数を有する株主等
- ②主債務者が個人である場合
主債務者と共同して事業を行っている共同事業者や、主債務者の事業に現に従事している主債務者の配偶者

公証人はどんな人？

公証人は、公証人法の規定により、判事（裁判官）、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命しています。

保証意思確認の手続をするには、どこに行けばいい？

公証人は、公証役場（公証人が執務する事務所）を設置して事務を行います。

公証人は、全国に約500名おり、公証役場は約300箇所あります。保証意思確認の手続について、囑託先とすべき公証役場に制限はありません。

日本公証人連合会
<http://www.koshonin.gr.jp/>

公証人による保証意思確認の手続の流れ

① 公証役場に行く

これから保証人になろうとする方は、保証契約をする前に、原則として公証役場に向いて、保証意思確認の手続（保証意思説明公正証書の作成の囑託）を行うこととなります。保証意思説明公正証書は、保証契約締結の前1か月以内に作成されている必要があります。

この手続は、代理人に依頼することができません。本人自身が公証人から意思確認を受けることとなります。

② 保証意思の確認

公証人から、保証人になろうとする方が保証意思を有しているのかを確認されます。

保証をしようとしている主債務の具体的な内容を認識しているか、保証をすることで自らが代わりに支払などをしなければならなくなるという大きなリスクを負担するものであることを理解しているか、主債務者の財産・収支の状況等について主債務者からどのような情報の提供を受けたかなどについて確認を受けます。このほか、保証人になろうと思った

動機・経緯などについても質問されることがあります。

その後、所要の手続を経て、保証意思が確認された場合には、公正証書（保証意思説明公正証書）が作成されます。

保証意思確認の手続の費用はどのくらいかかりますか。

保証意思確認の手続の手数料は、1通11,000円が予定されています。その他の費用については、囑託先となる公証役場にお問い合わせください。

情報提供義務の新設

① 保証人になることを主債務者が依頼する際の情報提供義務

事業のために負担する債務について保証人になることを他人に依頼する場合には、主債務者は、保証人になるかどうかの判断に資する情報として、

- ①主債務者の財産や収支の状況
- ②主債務者以外の債務の金額や履行状況等に関する情報

を提供しなければなりません。このルールは、事業用融資に限らず、売買代金やテナント料など融資以外の

債務の保証をする場合にも適用されます。

② 主債務者の履行状況に関する情報提供義務

主債務者の委託を受けて保証人になった場合には、保証人は、債権者に対して、主債務についての支払の状況に関する情報の提供を求めることができます。

※この情報提供は、法人である保証人も求めることができます。

③ 主債務者が期限の利益を喪失した場合の情報提供義務

債務者が分割金の支払を遅滞するなどしたときに一括払いの義務を負うことを「期限の利益の喪失」といいます。主債務者が期限の利益を喪失すると、遅延損害金の額が大きくふくらみ、早期にその支払をしておかないと、保証人としても多額の支払を求められることになりかねません。

そのため、保証人が個人である場合には、債権者は、主債務者が期限の利益を喪失したことを債権者が知った時から2か月以内にその旨を保証人に通知しなければならないとされています。

改正の内容についてのより詳しい説明は、法務省ホームページをご覧ください。



第472回常議員会

令和2年2月4日、岸和田商工会議所において、第472回常議員会を開催しました。当日は、令和2年度事業計画（案）をはじめとする各議案についての審議が行われ、各議案は、原案通り承認されました。



【議案事項】

◆ 令和2年度事業計画（案）に関する件

◆ その他

【報告事項】

◆ 泉州地域広域観光連携協議会の取り組みの進捗状況について

◆ ホームページのリニューアルについて

◆ 岸和田商工会議所敷地内全面禁煙について

◆ 中小企業相談所の相談支援状況について

◆ 新入会員加入承認について

◆ 前回常議員会以後の主たる行事並びに本日以降の行事について

建設部会 視察見学会並びに新年懇親会

建設部会（部会長 岩出正次常議員）では、令和2年2月10日、部会視察見学会ならびに新年懇親会を開催しました。

視察見学会では、昨年7月に世界文化遺産登録された百舌鳥・古市古墳群、堺市博物館並びに堺市庁舎展望デッキからの仁徳天皇陵古墳の見学を行いました。

堺市博物館では、インバウンド向けの多言語音声ガイドの導入や仁徳天皇陵古墳のVR体験などが行われていました。

見学会終了後は、さかい利品の杜内にある飲食店にて新年懇親会を開催し、泉州地域における今後の観光分野での可能性や岸和田市庁舎の建替工事について活発な意見交換が行われました。



岸和田・貝塚合同就職面接会

令和2年2月18日、貝塚市立総合体育館において、岸和田商工会議所・貝塚商工会議所・岸和田市・貝塚市・ハローワーク岸和田・大阪府総合労働事務所の共催により「2020岸和田・貝塚合同就職面接会」を開催しました。

当日は、39企業が参加し、125名の求職者が来場しました。

会場では企業ブースのほか、就職紹介コーナーや労働情報コーナーを設置し、様々な情報提供を行うとともに、面接直前対策や労働相談、若年者就労相談などの各種相談会を実施し、多数の来場者にご利用いただきました。



議員視察見学会
ハワイ・ホノルルを視察

令和2年2月13日から16日までの2泊4日の日程で、観光産業の先進事例の情報収集をテーマに、ハワイ・ホノルルへの議員視察見学会を実施しました。参加者は、中井会頭をはじめ総勢14名でした。

ホノルル空港を出ると、気温28度という暖かさで、日差しは強いが湿度は低めで爽やかでした。ハワイは、1年間通じて過ごしやすい気候だそうで、人気観光地となる所以だと思えました。観光客は、年間1,000万人近く訪れ、日本人はアメリカ本土からの来島者に次いで第2位という多さです。



▲ワタベウエディング機ホノルル支店にて説明を受ける

最初の視察は、ワタベウエディング(株)(本社・京都市)のホノルル店を訪問し、当地の矢島瞬支配人より説明いただきました。ワタベウエディング(株)は、海外ウエディングのリーディングカンパニーで、京都で貸衣装店として営業している折に、お客様よりハワイウエディングの相談を受けたのをきっかけに始め、年々増加しています。そして現在、総合ブライダル企業として多角的事業へと展開しています。ホノルル店は、ワイキキのほぼ中央、カラカウア通り沿いに立地し、店舗内にはギフトショップやフラワーショップもあり、リゾート地らしい店舗づくりで、視察当日はバレンタインデーということもあり、約30組のカップルが挙式されるとのことでした。



▲ホノルル日本人商工会議所を表敬訪問

続いて、ホノルル日本人商工会議所を表敬訪問しました。ホノルル日本人商工会議所は、1900年にホノルル日本人商人同志会として発足し、発展を続けながら名称をホノルル日本人商工会議所と改め、現在は日系人のビジネス関係者だけでなく、日本企業の駐在員も加入、約600名のメンバーで構成され、ホノルル市の主要経済団体の一つとして、ハワイとホノルルでの日本人・日系人・アメリカ人との交流の活性化や、伝統の継承を図りながらハワイ州の経済の発展に取り組んでおられます。当日は、石原ウエーンT.専務理事よりハワイ州の経済情勢や商工会議所の活動内容、日系企業の進出状況などについて説明いただいた後、活発な意見交換を行いました。

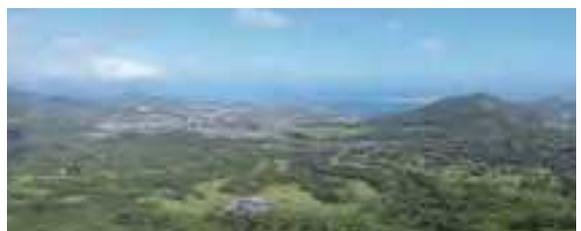


▲石原ウエーンT.専務理事と記念写真

また観光においては、日立のテレビCMで有名な「この木なんの木」の大樹があるモアナルア・ガーデン、カメハメハ大王がハワイ全島を制覇するための最後の戦いが繰り広げられた場所でもありオアフ島の東海岸が一望できるヌアヌバリ展望台、アメリカ合衆国に現存する唯一の宮殿であるイオラニ宮殿、1810年にハワイ諸島を統一してハワイ王朝を築いたカメハメハ大王像などを見学し、夜には太平洋に沈む美しいサンセットを眺めながらのクルーズ船ディナーを楽しんでいただきました。短い行程でありましたが、参加者相互の親睦と交流を深めることができました。



▲モアナルア・ガーデンの「この木なんの木」



▲ヌアヌバリ展望台からの眺望



岸和田ブランド認定品の工場見学バスツアーを開催

岸和田ブランド認定委員会（事務局：岸和田市・岸和田商工会議所）では、令和2年1月25日、岸和田ブランド認定品の製造現場を見学するバスツアーを開催し、林キルティング、井坂酒造場、(株)中家具製作所、(株)大下工務店の4事業所を訪問しました。

各事業所では、ブランド認定品が完成するまでの製造工程や作業風景の見学を通じて、ものづくりに対する熱い情熱を感じることができました。



▲林キルティング



▲(株)大下工務店



▲(株)中家具製作所



▲井坂酒造場

親子そろってそろばんまつり

岸和田商工会議所では、令和2年2月2日、岸和田珠算協会との共催により「第32回親子そろってそろばんまつり」を開催しました。

当日は、76組の親子が参加され、そろばん学習が脳に与える効果やそろばんのはじき方などについて説明を受けた後、テレビ等で話題のフラッシュ暗算の体験などを行いました。

大会の最後にはお楽しみ抽選会が催され、参加者はそろばんに対する知識を深めながら、楽しい時間を過ごされました。



事業承継セミナー 「体験談に学ぶ事業承継対策」

令和2年2月5日、事業承継セミナー「体験談に学ぶ事業承継対策」を開催しました。

当日は、公益財団法人大阪産業局から橋本豊嗣氏（中小企業診断士/MBA）を講師にお招きし、事業承継の進め方や最近の傾向などについて解説していただきました。

その後は、(株)熱研代表取締役社長の岡田正義氏にもご参加頂き、橋本氏とのトークセッションを通じて、ご自身が体験した事業承継時の悩みや注意点などについて語っていただきました。



泉州地域広域観光連携協議会

「泉州魅力体験モニターツアー」
第2弾【岸和田・貝塚・泉佐野編】を実施

第1弾が大変好評につき、第2弾を令和2年2月6日に実施しました。

今回は、「メイドイン泉州！」泉州が誇る地場産品を訪ねて〜」をテーマにして募集したところ、即日満席、41名にご参加いただき、「大下工務店（土生町）でのだんじり製作現場の見学 ↓道の駅 愛彩ランド（岸の丘町）でのお買い物 ↓北庄司酒造での酒蔵見学・試飲 ↓泉佐野漁協青空市場での昼食・お買い物 ↓ツバメタオルでの工場見学 ↓明治なるほどファクトリー関西でのヨーグルト工場見学」をご体験いただきました。参加者からは、「普段見られないだんじりの製作現場に来られて嬉しい」、「伝統あ



▲バスから見学先へと向かう参加者の皆さん



▲大下工務店でのだんじり製作現場の見学



▲道の駅 愛彩ランドでのお買い物

る企業が誇りを持ってモノを作っていることを学んだ」、「コースの中に企業見学を組み入れたことが良かった」などのお声をいただき、泉州地域での「産業観光」の可能性を感じられるツアーとなりました。



▲自転車移動する参加者の皆さん



▲水野鍛錬所での見学

インバウンド向け
「サイクリングモニターツアー」を実施

令和2年2月11日、インバウンド向け「サイクリングモニターツアー」を実施しました。当日は、阪南大学の松村嘉久教授とJapan Tour Adventureの

Remi Lopez 代表（フランス人）のご指導・ご協力のもと、5名のインバウンドの方々（イギリス人、カナダ人、モロッコ人、フランス人2名）にご参加いただき、『仁徳天皇陵古墳でのポランティアガイド解説 ↓堺市博物館での見学 ↓香の川製麺での昼食（うどん） ↓水野鍛錬所での見学 ↓山

口家住宅での見学」をご体験いただきました。言語対応の心配もありましたが、Remi氏が通訳兼ガイドにご尽力いただいたこともあり、参加者全員に楽しんでいただき、好評のうちに終えることができました。

今回のモニターツアーを通じて、各レンタサイクル事業の統一性やガイド育成等多くの課題が見つかり、今後は本格的な事業化に向けてそれぞれの課題解決に取り組んでまいります。

英語版

「ホテル周辺マップ」が完成

ホテル周辺マップにおいては、日本語版に次いで英語版が完成し、現在インバウンド客への周知を行っております。尚、日本語版マップのアンケートでは、回答者の約40%がマップに掲載されている飲食店や土産物店を訪れたとのことで、マップによる地域内での経済効果が期待できる結果が出ております。

商工会議所・商工会が運営するネットを活用した「会員限定」の商取引支援サービス



ザ・ビジネスモール

「ザ・ビジネスモール」は、全国の商工会議所・商工会などで共同運営する日本最大級の商談支援サイトで、全国で約 27 万事業所が登録しています。常に地域を超えて多くの商談が活発に行われており、「自社 P R」「新規取引先開拓」「販路拡大」などに活用できるサービスです。

お金をかけずに見積・提案

商談チャンスが届く!

「ザ・商談モール」から希望カテゴリーの案件情報がメールで届きます。提案フォームに沿って応募ください。

ビジネスの幅が広がります

新しい取引先を獲得!

仕事の発注情報を一括で発信。短期間で複数社から見積・提案が集まるので、効率よく取引先が見つかります。

ザ・ビジネスモール
参加の商工会議所・商工会

**会員限定
無料!**

電話やメールでサポート

**カンタンに
ホームページを開設!**

大まかなひな形にしたがって入力するだけで完成。文章や写真の編集・更新も自由にできて、とってもカンタンです。

全国で選ばれています

**ホームページ
閲覧数増加!**

サイトに会社や商品の P R 情報を掲載することで、既存ホームページのアクセス数アップにつながります。



ザ・ビジネスモールのご利用には「ユーザー登録」が必要です

ユーザー登録の手順

- STEP.1** ザ・ビジネスモールのホームページ (<https://www.b-mall.ne.jp/>) にアクセス
- STEP.2** 「ユーザー登録する (無料)」 ボタンをクリックし、案内にしたがって仮申し込み
- STEP.3** 加入先の商工会議所・商工会が情報確認後、「ユーザー ID」を発行
- STEP.4** ザ・ビジネスモールから届くメールにしたがって、パスワードを登録ログインして利用を開始



ユーザー登録用
QRコード

- ◆ ユーザー登録後、「ログイン」ボタンをクリックし、ログイン後、「マイページ」から「企業情報」や「ユーザー登録情報」など必要な情報を設定してください。
- ◆ ザ・ビジネスモールのご利用にあたっては、「ご利用規約」などのルールを順守するとともに、「操作マニュアル」等を参考に正しくお使いください。

お問合せ先

THE KISHIWADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



岸和田商工会議所

TEL 072-439-5023

URL <http://www.kishiwada-cci.or.jp>

<https://www.b-mall.ne.jp/>

ザ・ビジネスモール

検索

青年部活動報告

日本商工会議所青年部
第39回全国大会
ふじのくに静岡ぬまづ大会に参加

令和2年2月21日・22日、静岡県沼津市において、日本商工会議所青年部の第39回全国大会ふじのくに静岡ぬまづ大会が開催され、岸和田YEGからは内田滋雄会長と櫻井智彦次年度会長予定者が参加しました。初日に開かれた会員総会では、全国の商工会議所青年部単体会長による審議が行われ、令和3年度会長候補者（案）、令和2年度事業計画（案）、収支予算（案）がそれぞれ承認されました。



2日目は、記念式典並びに物産展に参加した後、他の岸和田YEGメンバー4名と合流し、2月移動定例会として鎌倉・東京方面の視察を行いました。

2月移動定例会として
鎌倉・東京方面を視察

鎌倉では、江ノ島電鉄を利用し、鎌倉大仏や鶴岡八幡宮の視察を行い、その後は宿泊先である東京へと移動しました。

最終日は、浅草寺、皇居、国会議事堂、国立競技場などの視察を通じて、東京オリンピックピック・パラリンピックの開催に向けた現地の盛り上がりを感じることができました。



LOBO

市内景気観測

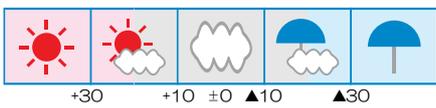
2月調査結果(2月1日~25日)

岸和田商工会議所では、岸和田市内の会員事業所（建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業）を対象に、景況並びに経済動向等に関する情報収集および分析を行い、今後の経営改善事業に資するとともに、これらの情報を会員事業所の皆様へ提供し、参考にさせていただいております。

※DI値（景況判断指数）について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)



建設業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
10.0	35.0	10.0	5.0	▲45.0	10.0	35.0	10.0

製造業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲73.7	▲57.9	▲52.6	▲31.6	▲31.6	▲31.6	5.3	▲38.6

卸売業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲25.0	▲31.3	▲18.8	▲12.5	▲43.8	▲12.5	▲6.3	▲7.3

小売業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲44.4	▲22.2	▲33.3	▲22.2	▲72.2	▲22.2	▲5.6	▲17.6

サービス業							
業況	売上高	採算	資金繰り	仕入単価	販売単価	従業員	先行き見通し
▲38.5	▲46.2	▲30.8	▲38.5	▲38.5	▲46.2	15.4	▲8.3



専門相談窓口のご案内

相談の申込み・お問い合わせは
岸和田商工会議所 中小企業相談所まで
▶▶ TEL. 072-439-5023

岸和田商工会議所では、「専門相談窓口」を設置して、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。弁護士・税理士・弁理士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切かつ丁寧に対応して、適切なアドバイスをいたします。ご相談はすべて無料、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

なお、各相談窓口をご利用の際は、電話にて事前にご予約をお願いいたします。

○ 法律	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談日 3月19日(木) 13:00～16:00 ■ 相談日 4月16日(木) 13:00～16:00 ■ 相談日 4月21日(火) 13:00～16:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士〔商取引・不動産取引・中小企業法務〕 ■ 弁護士〔民事一般・商取引・会社関係〕 ■ 弁護士〔商取引・不動産取引・中小企業法務〕 	
	○ 税務・経理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談日 3月23日(月) 13:00～16:00 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 税理士
	○ 創業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商工会議所経営指導員
○ 事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談日 事前にご希望の日時をご連絡ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業承継コーディネーター 	

加入者・事業主の皆さまへ

令和2年3月分（4月納付分）から 大阪支部の保険料率に変更されます

	令和2年2月分（3月納付分）まで	→	令和2年3月分（4月納付分）から
健康 保険料率	10.19%	→	10.22%
介護 保険料率	1.73%	→	1.79%

40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率と介護保険料率をあわせた率となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部

電話 06-7711-4300（自動音声案内） おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

協会けんぽ 大阪

検索



商工会議所におけるGS1事業者コード 申請受付業務の終了のお知らせ

商工会議所では、地域の中小小売店等のPOSの導入やJANコードの利用を支援するため、1985年以来、GS1事業者コード申請受付業務をおこなってまいりましたが、昨今のデジタル化やネット化の急速な進展等に伴い、商工会議所を通じた申請のご利用数が少なくなってまいりました。

このような状況等を踏まえた制度全体の見直しに伴い、2020年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業者コードに関するすべての業務を終了させていただきます。

2020年4月以降、商工会議所での申請受付・問合せ対応は行いませんので、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

2020年4月1日以降の手続きについて

◆既にGS1事業者コードを利用されている事業者様について【更新手続き】

更新時期を迎えた事業者様には、従来どおり（一財）流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。更新申請を行う場合は、インターネット（URL：<https://www.dsri.jp/>）から申請を行うか、更新申請書を（一財）流通システム開発センターへ直接送付してください。

◆新たにGS1事業者コードをご利用される事業者様について【新規登録手続き】

（一財）流通システム開発センターに直接申請を行ってください。

申請方法は（一財）流通システム開発センターのホームページでご確認ください。申請書類をご入用の場合は、（一財）流通システム開発センターへ直接ご連絡ください。

連絡・問い合わせ先 （一財）流通システム開発センター GS1事業者コード担当 TEL：03-5414-8511

岸和田税務署からのお知らせ

税理士による 消費税課税事業者のための 相談会のご案内(無料)



確定申告期限・納付期限が延長されました!

所得税及び復興特別所得税

贈与税

消費税及び地方消費税

→申告と納税は

4月16日(木)まで

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」がおすすめ!

click

確定申告 🔍 検索

納税には便利な口座振替をご利用ください。

開設日：3月23日(月)～27日(金)

開設時間：午前9時30分～午後4時(休憩時間：正午～午後1時)

※混雑状況により早めに受付を終了する場合あり。

開設場所：岸和田納税協会

(岸和田市土生町2丁目28-6 ☎072-422-1575)

対象者：事業所得者及び不動産所得者で、平成30年分の所得金額が300万円以下の者のうち、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者

問合せ先：岸和田税務署個人課税第一部門(072-438-1341)

※音声案内に従い、「2」を選択してください。



地方独立行政法人

大阪産業技術研究所

本部・和泉センター

ものづくり企業を技術支援します！



技術的課題の解決から新製品の開発まで、企業を技術でサポートします！

こんなことはありませんか？

「アイデアはあるが開発方法が分からない」「得意先から、製品の性能評価を求められた」「クレームで返金」
まずは、相談！（無料）お困りごとの概要をお聞かせ下さい（必要であれば現地まで出張します）

主な業務

■依頼試験（有料）

研究員が各種データをご報告

■設備使用（有料）

研究所の設備をご自身でご使用

■研修生（有料）

貴社の技術者のスキルアップ

■講習会（一部有料）

最新情報や機器利用方法を講義

対応分野（以下分野の技術相談・評価・分析・製品開発支援等）

加工成形：成型・精密部品、難加工材、プラスチック等の加工・成形

金属材料：金属材料の溶解、熱処理、部品の強度・摩耗・破壊

金属表面処理：金属の表面改質・成分分析、表面分析・腐食・防食

電子・機械システム：計測制御、画像・電子材料、電子デバイス

製品信頼性：電気的信頼性、輸送・包装信頼性及び人体生理・感電

応用材料化学：有害物分析、セラミックス、耐蝕性評価、省エネ、バイオ

高分子機能材料：におい分析、高分子物性分析、接着粘着、有機光電子材料

お問合せ先：電話 0725-51-2525（総合受付）（平日 9:00～17:30）

所在地：大阪府和泉市あゆみ野2-7-1

■交通案内

（電車・バス）京北高速鉄道「和泉中央駅」下車、南海バス（300、302、303系統）で約10分
（自動車）阪和自動車道「岸和田和泉インター」すぐ

<https://orist.jp/>

ORIST 和泉 検索

今年の「地方発ヒット」の芽として私が注目しているものがいくつかあります。その一つがこんにやくです。こんにやくは、ローカローリーで、食物繊維も多く含まれており、既に美容・健康のダイエット食として一つのポジションを築いています。注目すべきは、そこに「かわいい」や「インスタ映え」といった要素を取り入れた新しいこんにやく商品が登場してきたことです。

群馬県のこんにやく生産者さんが、小さい玉状に加工したこんにやくに、天然系色素で、赤や緑、黄色などのパステル調の色を付けて、透明なプラスチックのカップに入れたソーダに沈めた「蒟蒻（こんにやく）バブルソーダ」というおしゃれな飲み物を商品化しています。ソーダの泡でこんにやくの玉がふわふわと動いて、見かけがとてかわいいた飲みものになりました。ちょうど、タピオカミルクティーのタピオカがカラフルになってカップの中で踊っているような感じです。

蒟蒻バブルソーダは昨年、草津のホテルと組んで、観光客向けに提供したり、いきなりニューヨークで試飲会を開いて注目されたりしています。今年

トレンド Trend 通信

今年注目の こんにやくのニューウェーブ

は、東京・銀座の群馬県のアンテナショップをはじめ、さまざまな場所で販路を広げていく計画だそうです。

昨年、台湾から来たスイーツの流れでタピオカミルクティーが全国的な大ヒット商品になり、それを提供するお店も乱立したのはご存じだと思います。こうした商品は一過性のブームに終わることも多く、タピオカドリンクについては、既にその兆しが見えています。そうになると、お店も次に売りたいおしゃれなドリンクの登場を求めます。美容・健康、おしゃれアイテム以外にもそんな背景があり、この商品に注目しています。

この事例は、単にブームがあったからそこに乗っかる、というだけではなく、地方発ヒット商品を考える上で、いろいろな要素を教えてください。ブームやヒットを生むコアとなる若い女性の心理にフィットした商品企画はもちろんです。拡大するインバウンド市場や将来の海外展開なども視野に入れて、海外に持ち出したときに問題が起きないようにあらかじめ天然素材を使っています。

鍋料理などに日常的に使うこんにやく



渡辺 和博／わたなべ・かずひろ

日経BP社「日経ビジネス」シニアエディター
1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。

くは、同じカテゴリーの競合商品に比べて大幅に価格を上げるほどの差をつけるのは難しい商品です。これまでのローカローリー、食物繊維という機能性を突き詰めて押し出すよりも、「おしゃれでかわいい」を追求して、新しく、持ち運べるスナック飲料の市場で、競争力のある商品企画に落とし込んだところが秀逸だと思います。

同じ商品でも、ターゲットや利用シーンをずらして、特徴を生かした売り方やパッケージデザインを考え、今までは違う価格帯の商品を企画するといった例もあります。例えば、「美容液」として売られているオリブオイルや入浴用の塩（バスソルト）などがそれです。同じ素材でも市場価格がいきなり数倍から数十倍に設定できた例もあります。



● 求人数・求職者数の状況

2020年1月

ハローワーク岸和田

	有効求人		有効求職		有効求人倍率	
	一般	パート	一般	パート	一般	パート
職業計	2,646	2,066	2,256	1,423	1.17	1.45
専門的・技術的職業	582	317	273	117	2.13	2.71
事務的職業	269	268	582	246	0.46	1.09
販売の職業	315	97	141	73	2.23	1.33
サービスの職業	549	774	231	149	2.38	5.19
保安の職業	29	56	10	3	2.90	18.67
生産工程の職業	274	197	152	36	1.80	5.47
輸送・機械運転の職業	162	61	97	19	1.67	3.21
建設・採掘の職業	238	9	36	1	6.61	9.00
運搬・清掃等の職業	192	273	354	477	0.54	0.57

● 求人賃金・求職賃金の状況

2020年1月

ハローワーク岸和田

	常用フルタイム			常用的パート		
	求人募集賃金		求職者	求人募集賃金		求職者
	上限	下限	希望賃金	上限	下限	希望賃金
職業計	275,463	206,877	209,193	1,289	1,138	1,012
専門的・技術的職業	309,552	231,126	232,353	1,707	1,463	1,153
事務的職業	221,607	176,041	189,753	1,138	1,008	1,004
販売の職業	282,898	206,731	218,000	1,215	1,079	983
サービスの職業	239,212	202,270	205,952	1,185	1,040	1,013
保安の職業	200,822	157,728	210,000	1,108	1,008	
生産工程の職業	257,456	185,606	218,000	1,125	1,122	956
輸送・機械運転の職業	323,109	221,634	243,810	1,042	1,002	974
建設・採掘の職業	353,405	211,060	210,000			
運搬・清掃等の職業	252,269	201,321	193,784	1,070	1,006	983

ご存知
ですか?

令和2年度の大学等卒業予定者を
対象とした求人公開日は4月1日です。

事業主区分	開始時期
求人 の 受理日	2月3日以降
求人 の 公開日	4月1日以降
職業紹介・採用選考	6月1日以降



2020年1月より大卒等求人の様式が変更されています。

ハローワークの大卒等求人の様式が2020年1月より変更されています。

その変更に伴い、昨年度と同じ職種を今年度もまた募集する場合でも一部修正が必要となりますので、予めご了承ください。

測ること・活かすこと

- 第 5 回 -

藤原 靖也
(ふじわらのぶや)

何のために「測る」のですか？

これまで、さまざまな指標（測定結果）について疑問を呈してきました。それらに共通している疑問は「何のために測定・活用しようとしているのか？」という素朴なものです。例えば航空機には様々な計器が付いています。その中には燃料計・速度計・高度計・傾きを示す計器など、何百の計器があります。その中で、当然ですが計器を見ないパイロットは論外です。数字がなければ、航空機の運転に活かす事すらできません。しかし、今どきのあたりを飛んでいるのかを知るために速度計を見ても意味がありません。また、前のフライ

トでは高度をミスしたために今回はそこしか見ないパイロットがいるとどうでしょうか。これも明らかな判断ミスであり、運転に必要な情報としては不十分です。

「測り・活かす」ための上の疑問は、素朴とはいえ、深く、本当に難しい問題です。しかもその数値が複数の人を巻き込むとなると、数値情報に課される役目は重大です。それが速度計になったり、高度計になったりするわけですから。

この点について有名な管理会計学者であるロバート・キャプランは、歴史学者のジョンソンとともに執筆した著書「レレバンス・ロスト」の中で、現代の環境変化の中で（組織が利用している）数値情報の適合性が喪失してしまったと指摘しています。かみ砕いていえば、競争環境は変わっているのに依然として1925年までにほぼ完成されてしまった数値をほとんどの組織が鵜呑みにして使ってしまったっており、そもそも測られている数字に意味がなくなりました、ということなのです。

この指摘は当時の「測り・活かす」ことを専門とする管理会計学者の間に衝撃を与えました。とともに、今も管理会計を学ぶ者にとっては必読書です。（1）何のために測るのか？

（2）そのために見るべき数値は間違っていないか？（3）欠けている数値はないか？など、考えさせられる点がたくさんあるからです。

間違った数字のよい例は「当期純利益」です。これを見て何になるのでしょうか？どのように組織が変わるのでしょうか？何も変わりません。「組織にとって向かうべき目的地はどこなのか」を的確に示す数値が必要です。例えばお客様離れが進んでいて売上高が下がっているならば、まずその商品がお客様のためになっているかを示す数値が必要です。当たり前前といえど当たり前ですが、定まっていけない組織が多いのではないかと思います。

多くの組織・現象を見てみると、まずもって見るべき数値を設定するための目的地が定まっていない例、そして測り方もアウトプットではなくインプットを測っているケースを多くみえます。疑いの目をもって、「何のために測るのか？そのために何を測ればよいのか？歪みはないか？」などを吟味していく目が昔も今も変わらず必要だと思えます。

おそらくこの判断は人間にしかできず、ロボットに取って代わられることはないと思います。

（和歌山大学経済学部 准教授 博士（経営学）

和歌山大学岸和田サテライト

「子ども・子育て家庭と現代社会」シリーズ開講のお知らせ

いま、和歌山大学岸和田サテライトでは子どもと子育てを考える「子ども・子育て家庭と現代社会」シリーズを開講しています。あなたも南海浪切ホールにある和歌山大学岸和田サテライトで学んでみませんか？詳しくは、ホームページをご覧ください。

岸和田サテライト

検索

お問合せ先 ▶▶ 和歌山大学岸和田サテライト
〒596-0014 岸和田市港緑町1-1 岸和田市立浪切ホール2階
電話/FAX: 072-433-0875

事業主の皆様へ

パソコンを活用できていますか？

会員事業所特典
授業料1回無料

こんなお悩みを低コストで解決します！今すぐお電話下さい！

- ✔ もういいかげんに手書きの見積・請求書は卒業したい。
- ✔ 社員に研修を受けさせたいが費用が高くて予算と合わない。
- ✔ 忙しくて一斉に受講させることができない。
- ✔ 自分のITスキルが不足しているため、社員にIT活用を支持できない。
- ✔ パソコンを使いこなせるのはあの社員だけ。彼が辞めたらどうしよう。
- ✔ パソコンを活用する必要性は感じるが、踏み切りがつかずズルズルと先延ばしにしている。



◇ 授業料1回 50分 1,000円

料金は月謝制。一度に多額の費用は不要です。機器使用料200円(1回)、教室維持費(400円(1ヶ月))が別途必要です。

◇ 自由予約制(振替可能)

忙しい方も安心！好きな日時を予約して通えます。予約の振替も可能です。月4回からお申込頂けます。

◇ 個別指導により貴社に役立つ授業を実現

個別授業なので、自分に必要な内容だけを自分のペースで学べます。日常のお困りごとをお尋ね頂くことも可能です。

◇ 仕事に役立つ講座が多数あります

Word/Excel/PowerPoint/Accessなど一般向け講座とは別にビジネスに役立つ講座を多数ご用意しております。



〈お問い合わせ〉

岸和田商工会議所パソコン教室

(運営委託 株式会社ピーシーポート)

TEL **072-438-3981**

住所 岸和田市別所町3-13-26(岸和田商工会議所内)

医療法人徳洲会 介護老人保健施設



岸和田徳洲苑

〒596-0808 岸和田市三田町142
TEL 072-441-5501 FAX072-441-5507

介護保険の下記のサービスを提供します

〈入所〉

介護が必要になった方に、施設でリハビリや看護、介護などのサービスを行います。自宅での生活が続けられるよう支援します。病状が安定している方が対象となります。

〈短期入所〉

ご家族の介護が困難な時、ご都合のある時などに、一時的に入所を利用するサービスです。

〈通所リハビリテーション〉

リハビリ、看護、介護等のサービスを日帰りで提供します。



〈訪問看護ステーション ファミュー〉	TEL072-441-5576
〈岸和田徳洲苑介護センター(ケアプランセンター)〉	TEL072-441-6705
〈岸和田徳洲苑介護センター(訪問介護)〉	TEL072-440-5553
〈グループホーム三田〉	TEL072-441-5501



浪切友の会 会員募集



あなたもきっと観たい公演にデアエルはず…

入会金は「無料」。年会費は「3,000円」(法人会員 15,000円)
入会月から翌年の入会月月末までが有効期限です。



同時入会がおススメ

- 特典1 公演チケットの先行予約と割引購入
- 特典2 入会時 / 更新月に割引チケットプレゼント (法人会員は15枚) **500円×3枚**
- 特典3 会報誌NamiTomoと広報紙Nami×2を郵送(隔月)
- 特典4 協力店の割引サービス

詳細は



- 交通アクセス **駐車場終日無料**
- ・お車 / 阪神高速湾岸線「岸和田南インター」を下りて大阪方面へ約400m。
- ・電車 / 南海本線「なんば」駅から急行で「岸和田」駅へ約25分。
岸和田駅下車。中央口を出て駅前商店街(西側)を直進徒歩約10分。
休館日 / 毎月第3月曜とその翌日、敬老の日の前3日間



彩鳥屋
てっちゃん

当店は幹事様に
優しいお店を
目指しています!

最大45名様まで入れる
一軒家完全貸切宴会場
できました!

一軒家完全貸切宴会場「てっちゃん秘密基地」は、15名様以上の予約営業
になります。15名様未満の宴会は「彩鳥屋てっちゃん本店」で承ります。
※予約は1日1組限定、15名様・45名様までOK。お食事・飲み放題付(アロケチャウワン)



ご予約お問合わせ

TEL 072-432-0099 まで

彩鳥屋てっちゃん 本店 岸和田市上松町3090-1

本店 カウンター6席 9テーブル
会員制宴会場 てっちゃん秘密基地 45席

秘密基地は本店より
徒歩3分





法事・同窓会・各種宴会・慶事・最大60名
地車入魂式・出張パーティー・宅配プラン
無料送迎バス・法要ルーム完備・カラオケ設備

和屋 庄八
岸和田市包近町748-1
0120-43-2312



岸和田本社ですぐ訪問!
看板のことなら
クライシス

「**納得!**」
を。

く分からない
看板に

すぐ訪問

岸和田本社で、営業社員と施工社員
が常駐。電話のあと、最短即日訪問。

40年以上

貝塚創業で多くの実績と信頼があり
ます。大阪市内にも販路を拡大中。

幅広い対応力

看板からのぼり、ガラスシート、
マグネット等、まずはご相談ください。

Crisis Relations

クライシスリレーションズ株式会社

岸和田市土生町2-7-14 ☎072-447-5612 岸和田 看板

【提供サービス】看板全般/横断幕/ガラスシート/カッティングシート/マグネットシート/のぼり/選挙カー/大型ポスター/シール/テーブルクロス/不織布
バッグ/玄関マット/折込チラシ/ブランディングデザイン/マーケティング支援/リスティング広告/SEO対策/Webコンテンツ制作/CVコンサルティング

50年 100年先も
お客さまの大切な人にお客さまには

「安心」を！
「感動」を！



株式会社 奥保険事務所

本社：岸和田市上野町西11番19号
堺支店：堺市堺区宿院町西3丁1番28号

スマートな会話をお求めの貴方へ！

補聴器

と聴こえのご無料相談を承ります。

- ・最近聞こえに自信がなくなったと感じられる方。
- ・補聴器を付けるのは恰好が悪い、老人みたいだと思われている方。
- ・補聴器は高額だと敬遠なされておられる方。

是非、この機会に当店の補聴器専門員にお気軽にご相談下さいませ。



日本テクノエイド協会認定

認定補聴器専門店 南大阪補聴器センター



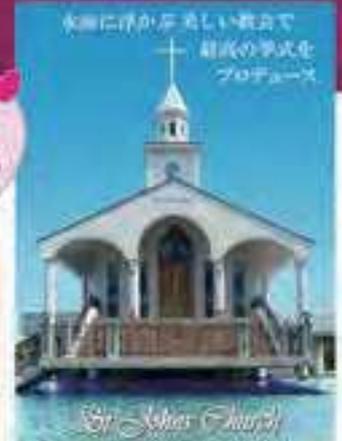
JR東岸和田
トークタウン
専門店街1階
フリーダイヤル 0120-40-2933

岸和田グランドホール

岸和田市小松里町2512
☎0120-16-3390

挙式・ご披露宴から同窓会・親睦会など
各種ご宴会ご予約承ります。

挙式
受付中



水曜に浮かぶ美しい教会で
格式の挙式を
プロデュース
St. John's Church
挙式・ご披露宴の一例
ハビネス 30名様
何日でもお申し込み可能！ 50万円〜税別

葬儀
会館

Bella

シティホール 岸和田・下松

シティホール 岸和田南館 OPEN
家族葬専門の小規模ホール



岸和田 家族葬から一般葬・社葬まで…ご相談ください
安心納葬料金 広い駐車場
鮮やかな装飾 夜更営業
24時間受付
ペイコ会員登録中
お見積りにはお問合わせください
http://www.cityhall.jp
☎0120-43-4304



昭和三十一年五月七日
第三種郵便物認可

令和二年三月十日発行
岸和田商工会議所情報(毎月十日)

第三月号
第八二七号

発行所
岸和田商工会議所
編集発行人
岸和田商工会議所

岸和田市別所町三丁目一三番二六号
TEL 072-437-2801
072-437-2803
072-437-2803(代)

(定価一五〇円)
講読料一五〇円は
会費に含まれている

KISHIWADA KANKO BUS



RESTAURANT

落ち着いた雰囲気のレストラン♪

ランチ 和・洋食	11:30~14:30 2,200円~
ディナー 洋食のみ	17:00~21:30 3,300円~

- 各種宴会 (100名様まで)
 - 出張パーティ
- (人数・ご予算に応じて手配させていただきます)

Restaurant Lippon レストラン日本

TEL:072-437-2801

岸和田市上野町西11-1

【営業時間】 11:00~14:30 17:00~21:30

【定休日】 木曜日 (ラストオーダー21:00)

駐車場完備(大型バス可)



BUS 各方面乗合バス運行中

SPA LINE北陸 (高速路線バス)

南海岸和田・なんば⇄

越前あわら温泉・山代温泉・片山津温泉

SPA LINE鳴門 (高速路線バス)

南海岸和田・なんば・神戸⇄ 鳴門・四国方面

- 乗車券のご予約・お買い求めは
楽天トラベルからお申し込みください
<http://travel.rakuten.co.jp>

TRAVEL

親睦旅行のプランニングなど各種お手配承ります

岸和田観光バス株式会社

一般貸切旅客自動車運送業 大陸 第2141号

一般乗合旅客自動車運送事業 近運自一 第75号

大阪府知事登録旅行業 第2-779号

お問い合わせ・お申し込みは

大阪府岸和田市磯上町4丁目281番3号

TEL:072-436-2222

店頭営業時間 ■ 平日・土曜 9:00 ~ 18:00

■ 日曜・祝日は休み

「貸切バス事業者安全性認定評価三ツ星認定」

<https://kishikan.co.jp>